

【職業実践専門課程認定後の公表様式】

令和6年7月31日 ※1

職業実践専門課程の基本情報について

当該学科の ホームページ URL	https://www.heisei-iryo-gakuen.ac.jp/
------------------------	---

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをおきます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賞金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

③上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1) 教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

近年、「EBM」(根拠に基づく医療)に加え、東洋医療・伝統医療の良さである「NBM」(対話に基づく医療)が注目されるようになり、それらを合わせた「統合医療」への貢献が、我々業界の今後目指す方向性の一つであると考えており、以下の2点を充実させ、統合医療の成長と安定に貢献できる人材の育成を目指すことを基本方針とする。

①「EBM」(根拠に基づく医療)、および「NBM」(対話に基づく医療)に焦点をあてた教育。

②社会が業界に求める職域、および今後社会のニーズが高まるであろう職域で必要とされる知識や技術の教育。

(2) 教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会は、学校関係者と、業界団体関係者等の企業等役員で構成し、意見交換を十分に行い、協力してより良い教育課程の編成を検討するものと位置づけている。

(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年7月31日現在

名前	所 属	任期	種別
内野 勝郎	NPO法人日本伝統医療評価機構 理事長	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	①
齊藤 真吾	明治国際医療大学 鍼灸学部 鍼灸学科 鍼灸学講座 准教授	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	②
清水 公美子	しみず鍼灸院 院長	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	③
山本 英範	鍼灸整骨院さくら 院長	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	③
中谷 裕之	平成医療学園専門学校 統括長	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	—
高木 保子	平成医療学園専門学校 統括長補佐	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	—
北野 吉廣	平成医療学園専門学校 校長	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	—
竹本 晋史	平成医療学園専門学校 教務部長	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	—
土岐 明寛	平成医療学園専門学校 柔道整復師科学科長	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	—
内野 容子	平成医療学園専門学校 東洋療法教員養成学科学科長	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	—
上野 晓生	平成医療学園専門学校 鍼灸師科学科長	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	—
藤本 正治	平成医療学園専門学校 事務長	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、

地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (5～7月、10～11月)

(開催日時(実績))

第1回 令和6年6月1日 16:30～17:30

第2回 令和6年12月7日 15:00～16:00

(5) 教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

令和5年度開催の教育課程編成委員会にて、SNSの積極的な活用が課題として挙げられたため、

入試広報課を中心にSNSの積極的な活用を行っており、SNSの閲覧数が増えるよう取組みを行っている。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

以下の2点を充実させ、統合医療の成長と安定に貢献できる人材の育成を目指すことを基本方針とする。

①「EBM」(根拠に基づく医療)、および「NBM」(対話に基づく医療)に焦点をあてた教育。

②社会が業界に求める職域、および今後社会のニーズが高まるであろう職域で必要とされる知識や技術の教育。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

実習前に本校の担当教員と企業側の講師が、実習内容や学生の学修成果の評価方法・評価指標について確認する。

実習期間中は、学生の実習実施状況や能力習得状況を定期的に把握できるように相互に情報交換を行う。

実習終了時には、講師による学生の学修成果の評価を踏まえ、担当教員が成績評価・単位認定を行う。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等
社会保障制度	医療費等の社会保障制度の理解を深め、健康や障害の状態に応じて社会資源を活用できるよう、必要な知識を身に付ける。	公益社団法人 全国柔整鍼灸協会
臨床実習Ⅰ	臨床現場に必要な知識と経験を学ぶ。 技術の向上のみならず、人とその心にふれあう医療人としての心身教育はもとより、臨床家としての責任感が芽生えるような指導・教育を行う。	堺ユースサッカーフェスティバル実行委員会
臨床実習Ⅱ	臨床現場に必要な知識と経験を学ぶ。 技術の向上のみならず、人とその心にふれあう医療人としての心身教育はもとより、臨床家としての責任感が芽生えるような指導・教育を行う。	堺ユースサッカーフェスティバル実行委員会
臨床実習Ⅲ	臨床現場に必要な知識と経験を学ぶ。 技術の向上のみならず、人とその心にふれあう医療人としての心身教育はもとより、臨床家としての責任感が芽生えるような指導・教育を行う。	鍼灸整骨院かしの樹 西院FREE整骨院 佐原整骨院 森田鍼灸整骨院 やまろく鍼灸整骨院等(全12施設)
臨床実習Ⅳ	臨床現場に必要な知識と経験を学ぶ。 技術の向上のみならず、人とその心にふれあう医療人としての心身教育はもとより、臨床家としての責任感が芽生えるような指導・教育を行う。	堺ユースサッカーフェスティバル実行委員会

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

教員の実務に関する技術、および指導力の向上に努め、それを学生に還元することを基本方針とし、以下のような研修等を行う。

①業界関係団体の研修会や各種学会への参加。

②大学や、スポーツの現場での研修等。

③外部講師による研修等。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名： 堺ユースサッカーフェスティバル

連携企業等： 日本健康創造協会・堺ユースサッカーフェスティバル実行委員会

期間： 2024年7月19日(金)～28日(日)

対象： 教員

内容 大会の医療スタッフとして選手のケアを行った。

研修名： OSAKA PRIDE 2024

連携企業等： J-green堺

期間： 2024年8月13日(火)～15日(木)

対象： 教員

内容 大会の医療スタッフとして選手のケアを行った。

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名： 柔道整復学校協会 教員研修会

連携企業等： 公益社団法人全国柔道整復学校協会

期間： 2024年9月21日(土)～22日(日)

対象： 教員

内容 柔道整復専科教員としての資質向上と知識の向上を図った。

研修名： 解剖学研修

連携企業等： 大阪大学大学院私学研究科高次脳口腔機能学講座口腔解剖学第2教室

期間： 2024年4月～2025年3月

対象： 教員

内容 専修学校研修員として教員を派遣し、解剖学に関する知識の向上を図った。

研修名： 日本柔道整復接骨医学会 学術大会

連携企業等： 日本柔道整復接骨医学会

期間： 2024年11月30日(土)～12月1日(日)

対象： 教員

内容 柔道整復専科教員として口頭発表を行い、資質向上と知識の向上を図った。

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名： 堺ユースサッカーフェスティバル

連携企業等： 日本健康創造協会・堺ユースサッカーフェスティバル実行委員会

期間： 2025年7月18日(金)～27日(日)

対象： 教員

内容 大会の医療スタッフとして選手のケアを行う。

研修名： OSAKA PRIDE 2025

連携企業等： J-green堺

期間： 2025年8月13日(水)～15日(金)

対象： 教員

内容 大会の医療スタッフとして選手のケアを行う。

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名： 柔道整復学校協会 教員研修会

連携企業等： 公益社団法人全国柔道整復学校協会

期間： 2025年9月27日(土)～28日(日)

対象： 教員

内容 柔道整復専科教員としての資質向上と知識の向上を図る。

研修名： 解剖学研修

連携企業等： 大阪大学大学院私学研究科高次脳口腔機能学講座口腔解剖学第2教室

期間： 2025年4月～2026年3月

対象： 教員

内容 専修学校研修員として教員を派遣し、解剖学に関する知識の向上を図る。

研修名： 日本柔道整復接骨医学会 学術大会

連携企業等： 一般社団法人 日本柔道整復接骨医学会

期間： 2025年11月29日(土)～11月30日(日)

対象： 教員

内容 柔道整復専科教員として発表を行い、資質向上と知識の向上を図る。

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

企業や卒業生などの方々を委員に交え、自己評価の客観性・透明性を高めるために、様々な観点から評価を行う。その評価結果を基にして、教育と学校運営水準より一層の向上を目指すことを基本方針とする。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	教育理念・目的・育成人材像など
(2)学校運営	運営方針、事業計画、運営組織、情報システムなど
(3)教育活動	教育目標の設定、教育方法・評価、資格・免許の取得の指導体制など
(4)学修成果	資格・免許の取得率、卒業生の社会的評価など
(5)学生支援	学生相談、退学率、就職進路相談、経済的支援、卒業生への支援体制
(6)教育環境	施設設備の整備、学外実習の体制、防災体制など
(7)学生の受入れ募集	学生の募集と受入れの適正性など
(8)財務	財務の状況と分析、予算・収支計画、監査体制、財務情報の公開など
(9)法令等の遵守	各種法令遵守、自己点検・評価の実施と改善、個人情報保護、情報公開
(10)社会貢献・地域貢献	学校の資源を生かした社会貢献・地域貢献、ボランティア活動など
(11)国際交流	外国の教育機関との提携など

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

本校は津波避難の指定ビルとなっていることから、外部の人が避難してくる可能性も考慮した訓練が望ましいのではないかとの指摘を受け、そういった可能性を考慮した避難訓練の検討を行っている。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
齊藤 真吾	明治国際医療大学 鍼灸学部 鍼灸学科 鍼灸学講座 准教授	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	企業等委員
臼木 万里	おかげ堂うすき鍼灸整骨院	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	卒業生
並川 一利	なみかわ はり・きゅう院	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.heisei-iryo-gakuen.ac.jp/publication/>

公表時期: 令和6年12月1日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

教育内容や学校運営等に関する情報を積極的に提供し、企業等と連携して更なる教育の充実化を図ると共に、社会的な信頼の獲得を目指すことを基本方針とする。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校の概要、理念・目標
(2)各学科等の教育	教育内容、入学者数や定員、取得を目指す資格
(3)教職員	教職員数
(4)キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育、就職支援
(5)様々な教育活動・教育環境	ゼミナール、学外実習、課外活動
(6)学生の生活支援	学生相談
(7)学生納付金・修学支援	学生納付金、経済的支援
(8)学校の財務	財政運営の状況
(9)学校評価	自己評価・学校関係者評価
(10)国際連携の状況	海外研修や連携の取組
(11)その他	卒業後のサポート

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.heisei-iryo-gakuen.ac.jp/publication/>

公表時期: 令和6年12月1日

授業科目等の概要

(医療専門課程柔道整復師科)													企業等との連携	
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員	
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任
1	○		からだの仕組み I	生命を維持するために代謝の仕組みを持っている、また、自身を複製する為の仕組みを持っている。生命活動を行うためのからだの仕組みを学ぶ講義内容である。	1 前	30	2	○			○			○
2	○		からだの仕組み II	体腔内にある諸器官、俗にいう五臓六腑の仕組みを学ぶ講義内容である。	1 前	30	2	○			○			○
3	○		からだの仕組み III	体腔内にある諸器官、俗にいう五臓六腑の仕組みを学ぶ講義内容である。	1 後	30	2	○			○			○
4	○		からだの働き I	生命を維持するために外界の変化に対応する必要がある。この変化に体内の環境を一定にすることを恒常性という。この生体の機能を学ぶ講義内容である。	1 前	30	2	○			○			○
5	○		からだの働き II	生命を維持するために外界の変化に対応する必要がある。この変化に体内の環境を一定にすることを恒常性という。この生体の機能を学ぶ講義内容である。	1 後	30	2	○			○			○
6	○		外国語	英語の音に慣れ、簡単な聞き取り、会話、作文、読解ができる。 医学英語の記事を読み、医学的分野で用いられる基本的な動詞、専門用語の知識を得る。	1 前	30	2	○			○			○
7	○		健康科学	スポーツや運動の動きやそこに働く力を分析し、生理学的要因と合わせて運動のしくみを明らかにし、身体の機能を理解する学問である。	2 後	30	2	○			○			○
8	○		解剖学 I	骨・軟骨・関節・韌帯の構造を説明できる。頭部・顔面の骨の構造を説明できる。四肢の骨・関節を列挙し、主な骨の構造を図示できる。脛骨の構成と脊柱の構成を説明できる。骨盤の構成と性差を説明できる。骨の成長、細胞・組織の構造、人体の発生について概説できる。	1 前	30	2	○			○			○
9	○		解剖学 II	柔道整復師として必要な「筋学」の基礎知識の修得を目標に講義を行う。 また、「筋学」のみにとらわれず、解剖学全般の関わりのある分野についても学習し、国家試験を意識した講義内容とする。	1 前	30	2	○			○			○

(医療専門課程柔道整復師科)													
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所	教員	企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技			
10	○		解剖学Ⅲ	柔道整復師として必要な「神経学」の基礎知識の修得を目標に講義を行う。また、「神経学」のみにとらわれず、解剖学全般の関わりのある分野についても学習し、国家試験を意識した講義内容とする。	1後	30	2	○			○		○
11	○		解剖学Ⅳ	柔道整復師として必要な「脈管学」の基礎知識の修得を目標に講義を行う。また、「脈管学」のみにとらわれず、解剖学全般の関わりのある分野についても学習し、国家試験を意識した講義内容とする。	1後	30	2	○			○		○
12	○		生理学 I	生命を維持するために外界の変化に対応する必要がある。この変化に体内の環境を一定にすることを恒常性という。この生体の機能を学ぶ。	1前	30	2	○			○		○
13	○		生理学 II	生命を維持するために外界の変化に対応する必要がある。この変化に体内の環境を一定にすることを恒常性という。この生体の機能を学ぶ。	1後	30	2	○			○		○
14	○		生理学Ⅲ	生命を維持するために外界の変化に対応する必要がある。この変化に体内の環境を一定にすることを恒常性という。これを高齢者および競技者の外傷予防の観点から生体の機能を学ぶ。	2前	30	2	○			○		○
15	○		運動学	各関節における機能解剖を理解した上で、臨床的な視点から各身体部位の機能障害について学ぶ。	2前	30	2	○			○		○
16	○		病理学概論	疾患の成り立ちを学び、基礎医学から臨床医学への橋渡しをする。病気の原因、発病のメカニズム、病気の診断と治療の概要、病気の転帰などについて基礎的な知識を身に付ける。	2前	30	2	○			○		○
17	○		一般臨床医学	内科的疾患を含めた総合的な知識を習得することによって、他職種と連携して活躍できる医療人を育成する。	2前	30	2	○			○		○
18	○		外科学概論	医療現場において、医療人として外科疾患に対し適切に対応できるようになる。	2前	30	2	○			○		○
19	○		整形外科学	医療現場において、医療人として外科疾患に対し適切に対応できるようになる。	3前	30	2	○			○		○

(医療専門課程柔道整復師科)													
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所	教員	企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技			
20	○		リハビリテーション医学	近年、医療機関でのリハビリテーションのみでなく、対象者の社会背景を考慮した在宅でのリハビリテーションが重要視されるようになってきた。それに伴い、柔道整復師の職務も、対象者の医学的、社会的背景を理解した上で行なわれることが求められ、リハビリテーションに関する知識が必要となってきた。更に、柔道整復師の国家資格取得においても、リハビリテーション医学が指定科目となったことからも、その関連の深さが十分に推測される。本講義では、リハビリテーションの基礎となる総論的内容を理解し、実践的な知識、技術の修得である各論的内容に向けての基礎づくりを行う。	2後	30	2	○			○	○	
21	○		疾病と傷害演習	疾患の成り立ちを学び、基礎医学から臨床医学への橋渡しをする。病気の原因、発病のメカニズム、病気の診断と治療の概要、病気の転帰などについて基礎的な知識を身に付ける。また、内科的疾患を含めた総合的な知識を習得することによって、他職種と連携して活躍できる医療人を育成する。	2後	30	2	○			○	○	
22	○		保健医療福祉	社会保障の仕組み、職業倫理、医学史を学び社会が柔道整復師に求めているものを理解する。	1後	15	1	○			○	○	
23	○		衛生学・公衆衛生学	人生を健康で過ごす重要性について理解する。 健康を保つために必要な知識や行動について、社会的見地から考察する。	2後	30	2	○			○	○	
24	○		関係法規	柔道整復師の身分を定めた柔道整復師法を正しく理解することにより、柔道整復師の業務の在り方、社会での果たすべき役割を知る。また、医師やその他の医療従事者の業務への理解により、実社会で医療の連携を円滑に行える柔道整復師を目指す。	3前	30	2	○			○	○	
25	○		柔道 I	柔道の歴史、成り立ちから柔道修養の目的をしっかりと理解させ、さらに柔道技能の基礎を段階的に修得させる。また、柔道を通じ、礼節の修得と柔道の意味を理解し、医療人としての基質を学ばせることを目的とする。	1通	30	1			○	○	○	

(医療専門課程柔道整復師科)														
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員	企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任
26	○		柔道Ⅱ	投技や寝技を修練し、技の理合・成り立ちを深く理解させ、乱取稽古ができるまでにする。 また柔道を通じ、礼節の修得と柔道の意味を理解し、医療人としての基質を学ばせることを目的とする。	2 通	30	1			○	○	○		
27	○		柔道Ⅲ	投技や寝技を修練し、技の理合・成り立ちを深く理解させ、乱取稽古ができるまでにする。 また柔道を通じ、礼節の修得と柔道の意味を理解し、医療人としての基質を学ばせることを目的とする。	3 前	30	1			○	○	○		
28	○		柔道整復術の適応	柔道整復師が業務を行うにあたり、患者に対する医療安全の観点から、対象となる運動器疾患が業務範囲にあたるかどうかを適切に判断し、柔道整復術を適切に実施できる能力を身に付ける。	3 前	30	2	○			○		○	
29	○		社会保障制度	柔道整復師は開業権があることから、医療費等の社会保障制度を理解して利用する必要がある。健康や障害の状態に応じて社会資源を活用できるよう必要な知識を身に付ける講義内容とする。	3 前	30	2	○			○		○	○
30	○		基礎柔整学Ⅰ	総論における骨折の理論を理解することにより、総論に続き学習する各論の内容を文字で記憶するだけでなく、頭のなかで各部位の損傷がイメージできる容易さを獲得する。総論を深く理解することにより、応用力を養う。	1 前	30	2	○			○	○		
31	○		基礎柔整学Ⅱ	総論における脱臼、軟部組織損傷の理論を理解することにより、総論に続き学習する各論の内容を文字で記憶するだけでなく、頭のなかで各部位の損傷がイメージできる容易さを獲得する。総論を深く理解することにより、応用力を養う。	1 後	30	1	○			○	○		
32	○		基礎柔整学Ⅲ	柔道整復師として外傷の判断、経過及び治癒の判定までの施術を行うために必要な能力を身に付ける。	1 前	15	1	○			○	○		
33	○		基礎柔整学Ⅳ	骨折（鎖骨～上腕近位）の発生機序、転位、症状、合併症、後遺症などを学習する。	1 後	30	1	○			○	○		

(医療専門課程柔道整復師科)													
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所	教員	企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技			
34	○		基礎柔整学Ⅴ	骨折（骨盤骨折から下腿骨果上骨折）各疾患の発生機序、症状・特徴、合併症などを理解し説明できるように学習する。	1後	30	1	○			○	○	
35	○		基礎柔道整復学演習Ⅰ	生命を維持するために外界の変化に対応する必要がある。この変化に体内の環境を一定にすることを恒常性という。この生体の機能を学ぶ講義内容である。骨折、脱臼、軟部組織損傷の理論・理屈を理解する。	1前	30	1		○		○	○	
36	○		基礎柔道整復学演習Ⅱ	柔道整復師として必要な「骨学・筋学・内臓学」の基礎知識の修得を目標に講義を行う。また、「骨学・筋学・内臓学」のみにとらわれず、解剖学全般の関わりのある分野についても学習し、国家試験を意識した講義内容とする。	1後	30	1		○		○	○	
37	○		基礎柔道整復学演習Ⅲ	柔道整復師として必要な「神経学・脈管学・内臓学」の基礎知識の修得を目標に講義を行う。また、「神経学・脈管学・内臓学」のみにとらわれず、解剖学全般の関わりのある分野についても学習し、国家試験を意識した講義内容とする。	1後	30	1		○		○	○	
38	○		基礎柔道整復学演習Ⅳ	生命を維持するために外界の変化に対応する必要がある。この変化に体内の環境を一定にすることを恒常性という。この生体の機能を学ぶ講義内容である。骨折、脱臼、軟部組織損傷の理論・理屈を理解する。	1後	30	1		○		○	○	
39	○		基礎柔道整復学演習Ⅴ	柔道整復師の業務を行うために必要な外傷の理論と治療時に使用する物療機器の取り扱いについての講義。また、柔道整復師としての倫理観を学ぶ。	1後	30	1		○		○	○	
40	○		基礎柔道整復学演習Ⅵ	人体のしくみと機能の基礎を学習し、更に、機能と仕組みを総合的に理解を深めていく。	2前	15	1		○		○	○	
41	○		基礎柔道整復学演習Ⅶ	人体のしくみと機能の基礎を学習し、更に、機能と仕組みを総合的に理解を深めていく。	3前	30	1		○		○	○	
42	○		臨床柔整学Ⅰ	物療機器の取り扱いについて、原理、作用を学び、適切な取り扱いが出来るように講義する。	1前	15	1	○			○	○	

(医療専門課程柔道整復師科)															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
43	○		臨床柔整学Ⅱ	骨折は頸上骨折から指骨折まで、脱臼、軟部組織損傷については全範囲を学習する。	2前	30	1	○			○	○			
44	○		臨床柔整学Ⅲ	骨折、脱臼、軟損（足関節から遠位）各疾患の発生機序、症状・特徴、合併症などを理解し説明できるように学習する。	2前	30	1	○			○	○			
45	○		臨床柔整学Ⅳ	上肢、下肢の骨折、脱臼、軟損の特徴、発生機序、症状、評価、整復法、固定法、合併症、指導管理等を学習し、柔道整復術の各論の理解を深める。	2後	30	1	○			○	○			
46	○		臨床柔整学Ⅴ	頭部、顔部、胸部、脊椎の骨折、脱臼、軟損の特徴、発生機序、症状、評価、整復法、固定法、合併症、指導管理等を学習し、柔道整復術の各論の理解を深める。	2後	30	1	○			○	○			
47	○		臨床柔整学Ⅵ	各関節における機能解剖を理解した上で、臨床的な視点から各身体部位の機能障害について学ぶ。	2後	30	1	○			○	○	○		
48	○		臨床柔整学Ⅶ	柔道整復術の適応で得た知識を活用し、臨床所見から判断して施術に適する損傷と適さない損傷を的確に判断できる能力を身に付ける。また、機能訓練指導員としての技能を身に付ける。	2前	30	1	○			○		○		
49	○		臨床柔整学Ⅷ	内科的疾患を含めた総合的な知識を習得することによって、他職種と連携して活躍できる医療人を育成する。	2後	30	1	○			○		○		
50	○		臨床柔整学Ⅸ	五大栄養素の消化吸収について学ぶ。関連するホルモンや消化酵素、それぞれの分泌細胞や作用機序、吸収機構を理解し、栄養素の各組織への運搬・利用・貯蔵などの機構について理解する。	3前	30	1	○			○		○		

(医療専門課程柔道整復師科)													
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所	教員	企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技			
51	○		臨床柔整学X	近年、医療機関でのリハビリテーションのみでなく、対象者の社会背景を考慮した在宅でのリハビリテーションが重要視されるようになってきた。それに伴い、柔道整復師の職務も、対象者の医学的、社会的背景を理解した上で行なわれることが求められ、リハビリテーションに関する知識が必要となってきた。更に、柔道整復師の国家資格取得においても、リハビリテーション医学が指定科目となったことからも、その関連の深さが十分に推測される。本講義では、リハビリテーションの基礎となる総論的内容を理解し、実践的な知識、技術の修得である各論的内容に向けての基礎づくりを行う。	3前	30	1	○			○		○
52	○		臨床柔道整復学演習 I	2年次に習得すべき科目である病理学、運動学、外科学、一般臨床医学において、重要項目の復習と問題に対して対応できる学力をつけることを目的とする。	2通	30	1	○			○	○	
53	○		臨床柔道整復学演習 II	各手技療法の特徴と効果を検証し、技術修得と適応疾患へ自己判断で手技を選択し提供することが出来る。	2前	30	1			○	○	○	
54	○		臨床柔道整復学演習 III	人体のしくみと機能の基礎を学習し、更に、機能と仕組みを総合的に理解を深め、暗記ではない知識を高める。	3前	30	1		○		○	○	
55	○		臨床柔道整復学演習 IV	病気の原因、発病のメカニズム、病気の診断と治療の概要、病気の転帰などについて基礎的な知識を身に付ける。また、内科的疾患を含めた総合的な知識を演習の中で確立させ、理解を深める。	3前	30	1		○		○	○	
56	○		臨床柔道整復学演習 V	柔道整復師にとって必須の柔整理論の確認を行う。国家試験に向けての勉強法を獲得し、各骨折・脱臼・軟部組織損傷の特徴を理解する。	3通	30	1		○		○	○	

(医療専門課程柔道整復師科)														
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員	企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任
57	○		臨床柔道整復学演習VI	柔道整復理論、柔道（知識）の総復習、理解不足の単元を抽出、国家試験に向けての勉強法を獲得し、各骨折・脱臼・軟部組織損傷の特徴を理解する。	3前	30	1	○	○	○	○	○		
58	○		臨床柔道整復学演習VII	公衆衛生、関係法規、医療倫理等の科目を中心に教科書で細部までをフォローする。各科目の総復習、理解不足の単元を抽出、国家試験に向けての勉強法を獲得し、演習の中で理解を高める。	3前	30	1	○		○	○	○		
59	○		臨床柔道整復学演習VIII	国家試験と同様に問題形式で行い、実戦形式での授業を行う。	3通	30	1	○		○	○	○		
60	○		臨床柔道整復学演習IX	医療現場において、医療人として外科疾患に対し適切に対応できようになる。各関節における機能解剖を理解した上で、各身体部位の機能障害について学ぶ。総論的内容を理解！ 実践的な知識・技術の修得である。	3後	30	1	○		○	○	○		
61	○		臨床柔道整復学演習X	各教科の総復習。理解不足の単元を抽出、国家試験に向けての勉強法を獲得し、理解と暗記を行う。	3後	30	1	○		○	○	○		
62	○		臨床柔道整復学演習XI	各教科の総復習。理解不足の単元を抽出、国家試験に向けての勉強法を獲得し、理解と暗記を行う。	3後	30	1	○			○	○		
63	○		統合教育科目 I	各教科の総復習。理解不足の単元を抽出、国家試験に向けての勉強法を獲得し、理解と暗記を行う。	3後	120	4	○			○	○		
64	○		統合教育科目 II	各教科の総復習。理解不足の単元を抽出、国家試験に向けての勉強法を獲得し、理解と暗記を行う。	3後	120	4	○			○	○		
65	○		基礎実技 I	RICE処置、救急処置、心肺蘇生、AEDの使用方法を学び、医療人として患者への愛護的な扱いと対話の重要性を理解し社会奉仕の心を構築する。	1前	30	1	○		○	○		○	
66	○		基礎実技 II	解剖を理解した上で各部位を正確に触診できる知識と技術を養う。また、患者への愛護的な扱いと対話の重要性を理解し社会奉仕の心を構築する。	1通	30	1			○	○	○		

(医療専門課程柔道整復師科)													
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所	教員	企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技			
67	○		基礎実技Ⅲ	柔整臨床現場での基本である「安静加療」において重要な包帯術を学ぶ。臨床家に必要なモラルを含めた授業展開を行う。基本包帯を理解して、各症例に応じた包帯固定・絆創膏包帯を指導する。	1前	30	1			○	○	○	
68	○		基礎実技Ⅳ	柔整臨床現場での基本である「安静加療」において重要なテーピング固定を学ぶ。基本テーピングを理解して、各症例に応じたテーピング固定を指導する。	1前	30	1			○	○	○	
69	○		基礎柔整実技Ⅰ	医療人としての知識と技術と常識を養うことを目標とする。知識として、解剖を理解した上で各損傷を深く熟知する。技術面では、体表解剖を正確に触診できることを最低限のノルマとして、正確な柔道整復術と検査法、的確な固定法を身につける。また、患者への愛護的な扱いと対話の重要性を理解し、社会奉仕の心を構築する。	2前	30	1			○	○	○	
70	○		基礎柔整実技Ⅱ	医療人としての知識と技術と常識を養うことを目標とする。知識として、解剖を理解した上で各損傷を深く熟知する。技術面では、体表解剖を正確に触診できることを最低限のノルマとして、正確な柔道整復術と検査法、的確な固定法を身につける。また、患者への愛護的な扱いと対話の重要性を理解し、社会奉仕の心を構築する。	2前	30	1			○	○	○	○
71	○		基礎柔整実技Ⅲ	医療人としての知識と技術と常識を養うことを目標とする。知識として、解剖を理解した上で各損傷を深く熟知する。技術面では、体表解剖を正確に触診できることを最低限のノルマとして、正確な柔道整復術と検査法、的確な固定法を身につける。また、患者への愛護的な扱いと対話の重要性を理解し、社会奉仕の心を構築する。	2前	30	1			○	○	○	
72	○		基礎柔整実技Ⅳ	医療人としての知識と技術と常識を養うことを目標とする。知識として、解剖を理解した上で各損傷を深く熟知する。技術面では、体表解剖を正確に触診できることを最低限のノルマとして、正確な柔道整復術と検査法、的確な固定法を身につける。また、患者への愛護的な扱いと対話の重要性を理解し、社会奉仕の心を構築する。	2後	30	1			○	○	○	
73	○		基礎柔整実技Ⅴ	医療人としての知識と技術と常識を養うことを目標とする。知識として、解剖を理解した上で各損傷を深く熟知する。技術面では、体表解剖を正確に触診できることを最低限のノルマとして、正確な柔道整復術と検査法、的確な固定法を身につける。また、患者への愛護的な扱いと対話の重要性を理解し、社会奉仕の心を構築する。	2後	30	1			○	○	○	○
74	○		応用実技Ⅰ	柔道整復術の基礎を段階的に修得させる。また、柔道整復術を整復、固定と各疾患別に使い分けることを学ぶ。	1後	30	1			○	○	○	

(医療専門課程柔道整復師科)															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
75	○		応用実技Ⅱ	柔整業務の範囲を理解し、臨床的に、カルテ記載を原因、症状、処置、経過、観察し、負傷に対し後療法の進め方などを指導する。	1後	30	1			○	○	○	○		
76	○		応用実技Ⅲ	人間は、日常生活の中で、睡眠を除けば常に体を動かしている。その中で循環、生理がどのように変化するか。また、スポーツによりどのように変化するかを学習することにより、臨床に結びつけていく。	2通	30	1			○	○		○		
77	○		応用実技Ⅳ	S…スピード、A…アジリティ(敏捷性)、Q…クイックネス(素早さ)の頭文字で構成されるSAQトレーニングを中心に行う。アジリティもクイックネスもスピードに関する要素であるので、簡単に言えばスピードを高めるトレーニングを理解し、実践し、エアロビクス、アネロビクスを取り入れ、総合的にトレーニングを実践し、指導できる知識を学ぶ。	2前	30	1			○	○		○		
78	○		応用実技Ⅴ	高齢者と競技者の外傷予防に対して、高齢者と競技者の生理学的特徴、変化で得た知識を活用し、高齢者と競技者に具体的な外傷予防を行う手法を身に付ける講義内容。	2後	30	1	○	○	○	○		○		
79	○		画像評価実技Ⅰ	EBMにおいて超音波画像改札装置を用いて視覚的な説明を行う治療院が増加しているなか、臨床の現場で超音波画像観察装置を操作し、様々な情報を得る為の基本的な技術を身に付ける。	3前	30	1			○	○		○		
80	○		画像評価実技Ⅱ	EBMにおいて超音波画像改札装置を用いて視覚的な説明を行う治療院が増加しているなか、臨床の現場で超音波画像観察装置を操作し、様々な情報を得る為の基本的な技術を身に付ける。	3後	30	1			○	○		○		
81	○		総合実技Ⅰ	基礎実技の集大成となる授業であり、卒業実技試験および認定実技審査に向けた本校の基礎実技完成を目指す。	3前	30	1			○	○	○			
82	○		総合実技Ⅱ	基礎実技の集大成となる授業であり、卒業実技試験および認定実技審査に向けた本校の基礎実技完成を目指す。投げの形における理解をより深め、認定実技審査における形の完全習得を目指とする。さらに、将来、柔道整復師としての資質の向上を目的とした教育指導をする。認定実技に全員合格できるように、1年生、2年生で教授された内容を引き継ぎ、実技操作の再確認を行い、正確かつ安全な操作ができるように指導する。	3後	30	1			○	○	○	○		

(医療専門課程柔道整復師科)															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
83	○		臨床実習Ⅰ	総合的な判断ができないと対応が難しい臨床現場に必要な知識と経験を指導し、臨床現場で活躍できる医療人を目指す。この授業は特定な教科書が無いため、職業訓練学校総合学習の集大成とはいえるが、何故その症例が発生するのかを基軸として指導し、学習から得られるものを臨床経験に重ねながら修得上達を目指す。生徒によってはおかかる環境が違うことによる履修不十分も懸念されるが、技術の向上のみならず、人とその心にふれあう医療人としての心身教育はもとより、臨床家としての責任感が芽生えるような指導・教育を行う。なお、臨床技術として柔道整復の基本(安静固定・機能回復・予防処置)を指導し、その基礎から生まれるものを個性として尊重し、育んでいく。	1 前	45	1			○	○	○		○	
84	○		臨床実習Ⅱ	総合的な判断ができないと対応が難しい臨床現場に必要な知識と経験を指導し、臨床現場で活躍できる医療人を目指す。この授業は特定な教科書が無いため、職業訓練学校総合学習の集大成とはいえるが、何故その症例が発生するのかを基軸として指導し、学習から得られるものを臨床経験に重ねながら修得上達を目指す。生徒によってはおかかる環境が違うことによる履修不十分も懸念されるが、技術の向上のみならず、人とその心にふれあう医療人としての心身教育はもとより、臨床家としての責任感が芽生えるような指導・教育を行う。なお、臨床技術として柔道整復の基本(安静固定・機能回復・予防処置)を指導し、その基礎から生まれるものを個性として尊重し、育んでいく。	2 前	45	1			○	○	○		○	
85	○		臨床実習Ⅲ	総合的な判断ができないと対応が難しい臨床現場に必要な知識と経験を指導し、臨床現場で活躍できる医療人を目指す。この授業は特定な教科書が無いため、職業訓練学校総合学習の集大成とはいえるが、何故その症例が発生するのかを基軸として指導し、学習から得られるものを臨床経験に重ねながら修得上達を目指す。生徒によってはおかかる環境が違うことによる履修不十分も懸念されるが、技術の向上のみならず、人とその心にふれあう医療人としての心身教育はもとより、臨床家としての責任感が芽生えるような指導・教育を行う。なお、臨床技術として柔道整復の基本(安静固定・機能回復・予防処置)を指導し、その基礎から生まれるものを個性として尊重し、育んでいく。	2 通	45	1			○	○	○		○	

(医療専門課程柔道整復師科)															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
86	○		臨床実習Ⅳ	総合的な判断ができないと対応が難しい臨床現場に必要な知識と経験を指導し、臨床現場で活躍できる医療人を目指す。この授業は特定な教科書が無いため、職業訓練学校総合学習の集大成とはいえるが、何故その症例が発生するのかを基軸として指導し、学習から得られるものを臨床経験に重ねながら修得上達を目指す。生徒によってはおかかる環境が違うことによる履修不十分も懸念されるが、技術の向上のみならず、人とその心にふれあう医療人としての心身教育はもとより、臨床家としての責任感が芽生えるような指導・教育を行う。なお、臨床技術として柔道整復の基本(安静固定・機能回復・予防処置)を指導し、その基礎から生まれるものを個性として尊重し、育んでいく。	3前	45	1			○	○	○		○	
87	○		職業教育Ⅰ	自ら研究テーマを見つけ、文献、論文を読み、自身の考えをまとめる。文章読解・文章作成能力を高める。	1前	15	1	○			○	○			
88	○		職業教育Ⅱ	自ら研究テーマを見つけ、文献、論文を読み、研究検討を積み、自身の考えをまとめる。文章読解・文章作成能力を高める。	2前	15	1			○	○	○			
89	○		職業教育Ⅲ	自ら研究テーマを見つけ、文献、論文を読み、研究検討を積み、自身の考えをまとめる。文章読解・文章作成能力を高める。	3後	15	1	○			○	○			
合計				89 科目	2805 単位 (単位時間)										

卒業要件及び履修方法			授業期間等	
卒業要件： 学則で定めている卒業要件となる全ての単位を修得し、且つ定められた学納金等を完納していること。			1学年の学期区分	
履修方法： 座学・実技・実習			1学期の授業期間	